

【資格情報のお知らせ】または 【資格確認書】交付のお知らせ

令和7年12月1日よりお手持ちの保険証が使用できなくなります!!

【資格情報のお知らせ】または【資格確認書】を

11月4日(火)～11月28日(金)

までに保険料を窓口支払にされている方には 12月分の保険料支払い後、自動引落または
払込取扱票でお振込の方には 12月分の保険料入金確認後 に自宅へ郵送いたします。

※ 保険料を滞納している方には交付出来ませんのでご了承下さい。

※ **マイナ保険証**をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を**マイナ保険証をお持ちでない方**には「資格確認書」を交付します。

※ マイナ保険証とはマイナンバーカードに保険証の利用登録をしたものです。

※ 「資格情報のお知らせ」のみで医療機関等を受診することはできません。

※ マイナ保険証に対応していない医療機関等においては、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に提示してください。

※ 有効期限が令和7年12月1日以降の資格情報のお知らせをお持ちの方には交付されません。
(9月2日から12月1日までに70歳に到達するマイナ保険証をお持ちの方を含む)

保険料は期日までに納めてください

健康保険料及び組合費は毎月10日までに翌月の保険料を納付することになって
います。必ず決められた期日までに納めてください。

なお、保険料を滞納された場合、建設連合国保の規約により脱退して
いただきます。



マスク配布のご案内



当国保組合では、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ予防対策として
昨年に引き続き、今年も組合員全世帯に対し、マスク7枚入り1袋を配布させていただきます。
混雑した場所に行くときなどは、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。



「日頃の予防対策にご活用ください。」